

# 船舶事故調査報告書

令和4年9月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年6月26日 02時05分ごろ
発生場所	福岡県福岡市唐泊 <sup>からとまり</sup> 漁港北東方沖 唐泊港第1防波堤灯台から真方位043°840m付近 (概位 北緯33°38.7′ 東経130°14.3′)
事故の概要	プレジャーボートユーリーは、南西進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年6月26日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ユーリー、7.9トン
船舶番号、船舶所有者等	290-60583福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	軽傷 4人（船長、同乗者）
損傷	左舷船首部外板に破口を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、唐泊漁港を出港し、福岡市小呂島<sup>おろの</sup>周辺海域で釣りを行った後、船長が操船して帰途につき、福岡県糸島半島の西浦埼<sup>にしうら</sup>沖を通過して唐泊漁港北東方沖を南西進中、船首部が消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>船長は、負傷者が発生していたので救急車を要請し、来援した消防艇や漁船等によって同乗者3人と共に唐泊漁港へ運ばれ、救急車で病院に搬送された。</p> <p>本船は、船長が手配した業者によって満潮時に合わせて離礁作業が行われ、その後、唐泊漁港に運ばれ、同漁港内に上架された。</p> <p>消波ブロックは、唐泊港第1防波堤灯台から038°約820mの陸岸近くから123°方向へ約150mに渡って敷設されており、その東端に簡易標識灯が設置されていた。</p> <p>船長は、本事故当時、消波ブロックの東方沖を通過する予定であったが、いつしか既に同ブロック東方沖を通過したと思っていた。</p>
分析	本船は、唐泊漁港北東方沖を南西進中、船長が、いつしか既に消波ブロック東方沖を通過したものと思い、消波ブロックに向かう態勢で航行を続けたことから、同ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が唐泊漁港北東方沖を南西進中、船長が、いつしか既に消波ブロック東方沖を通過したものと思い、消波ブロックに向かう態勢で航行を続けたため、同ブロックに乗り揚げたものと考えられる。

	えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、常時、周囲の見張りを適切に行い、航行の目標となる簡易標識灯の灯光との位置関係を把握するなどして船位を確認しながら航行すること。</li></ul>